

たとえばどんな支援になるの？

長期ひきこもりのケース

Aさん（30代・男性）



両親と3人暮らし。Aさんの母親から息子がひきこもりがちであることについて相談。

高校卒業後、3年ほど同じ会社で働いていたが、退職後は短期のアルバイトに何度かいったのみで、家にひきこもるようになり、

母親は病気がちのうえ高齢のために足腰が弱くなり、身の回りのことはある程度対応できるものの、一部介護が必要な状況。父親は無口でとても厳格な

性格で家事や介護には極めて消極的。一家の収入は父親の厚生年金が中心となっており、母親が管理する家計は常に苦しい状態。

母親としてはAさんに就労してほしいと考えており、支援員がAさんに聞き取りをおこなったところ、Aさんも就労の意欲はあるが、就労経験の乏しさと長期のひきこもりにより自己肯定感がかなり低い状態であったが、就労準備支援員に引き継ぎ、「就労準備支援事業」による就労支援を開始した。



同行支援から就労へ

私（Aさん）は、何度も支援員の方と面談をおこない、学生時代の思い出や最近の悩みなど、いろいろなことを相談しました。面談の中で、自分がひきこもってしまった経緯や、このままではいけないと自分でも考えていることなど率直に話すことができるようになり、徐々に就労への意欲も湧いてきました。

しかし、いざ就職面接にいこうとすると、どうしても緊張してしまい、最初の一步が踏み出せませんでした。そのことを支援員の方に相談すると、面接に同行してくれることになり、緊張が和らいで面接も無事終了し、正社員での就労が決まりました。

就労後も支援員の方と定期的に面談し、職場で困っていることなどに対してアドバイスをもらいながら、少しずつ新しい環境に慣れてきました。

母親の介護については、支援員の方に協力してもらい、介護保険を申請してヘルパーさんに来てもらっており、今では充実した日々を送っています。



子どもの問題を抱える求職中の世帯のケース

Bさん（40代・女性）



子2人との3人世帯。半年前に退職し雇用保険を受給していたが、現在は受給期間が終了しており、アルバイトと児童扶養手当、児童手当で月10万円ほどの収入。

長女は中学2年生だが、同級生から悪口を言われ、学校になじめず不登校に。次女は小学6年生で、もうすぐ中学校へ入学するが、制服代が払えないと相談。当初は、生活保護の窓口へ相談に行ったが、必ずしも生活保護を希望しているわけではなかったため、生活困窮者自立相談支援事業を紹介した。

Bさんの強い希望もあり、就労準備支援事業による就労支援をすぐに開始し、併せて大阪府社会福祉協議会の総合支援資金の借入申請と住居確保給付金の申請を行い当面の住居費用と生活費を支援。

また、長女の不登校の問題については、教育委員会に確認したところ、最近担任の先生が変わり、現在は週に1回家庭訪問による見守りを行っているところであり、次女の制服代については、中学校によっては制服やカバンの寄付があるとのことだったため、入学予定の中学校に問い合わせた。



関係機関と連携した複合課題の解決

私（Bさん）は初め、次女の制服代をなんとかお借りできないかと相談にいったのですが、支援員の方とお話する中で、半年前に仕事を退職してから生活費の捻出に苦慮していること、子どもの不登校の問題など、さまざまな悩みをすべて相談しました。支援員の方はいろいろなところに連絡してくださり、私が抱える問題の一つ一つに向き合ってくれました。

住居費用の給付と生活費の貸付を受けられるようになり、生活が安定したことで就職活動にも前向きに取り組めるようになりました。

現在は、支援員の方と相談しながらハローワークに通い、正社員での就職をめざしています。

長女は、新しい担任の先生とは相性が良いようで、登校することに前向きな気持ちが芽生えてきています。次女の制服については、寄付されたものの中に運良くサイズの合うものがあり、無事に入学式を迎えることができそうです。相談当初はいろいろな悩みがあり、身動きが取れない状態でしたが、今は家族3人で前向きに暮らしています。

